

(基本的考え方)

- 回答が目的化した現在の仕組みを、業務改善を主目的とした仕組みに見直す
- 担当所属の作業負担の軽減を図る
- 全庁的に統一したルールで運用する

(具体的内容)

- (1) 申し出人への個別の回答は、内容から返答が必要なものを判断。(定型的な回答の場合は府民課で行う)
- (2) 業務改善を目的に、フラグ別の依頼を行う。
赤…すみやかに改善
黄…制度改革、業務見直しを検討
青…要望者にあらかじめ返答(現状、制度等)必要なもの

- (3) 担当者まかせとなっている現状を改善するため、「赤」「黄」フラグの依頼は部長、所属長に対し、直接メールにより行う。
- (4) 業務改善状況を部長会議で報告、HPで公表することで、府民の声を活かす各部の取り組み、府政の姿勢をアピールする
- (5) 各所属に直接入る声についても、府民の声システムDBに登録し、全庁同様の仕組みで運用する。

(1) 府民の声の受付と回答

(2) フラグ立て

(3) 府民の声に基づく業務改善の実施

